

## 船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第78号	
事故等種類	沈没	
発生日時	平成22年5月16日（日） 14時40分ごろ	
発生場所	愛知県名古屋市名古屋港北航路第1号灯浮標から真方位098° 1,050m付近（概位 北緯35° 01.6′ 東経136° 51.5′）	
事故等調査の経過	平成22年5月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート 佐治丸、5トン未満（長さ4.99m）	
船舶番号、船舶所有者等	240-35810愛知、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	左舷外板破口、機関濡れ損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が知人1人を乗せ、名古屋港第3区を約40km/hの速力で南西進中、海中に浮流していた網がプロペラに絡まって船外機が停止した。</p> <p>本船は、絡まった網の除去作業中、風潮流などによって流され、東海元浜ふ頭の棧橋の杭に衝突して左舷外板に生じた破口から浸水し、平成22年5月16日14時40分ごろ、沈没した。</p> <p>沈没後、船長と同乗者は、同棧橋上にいた作業員に救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし あり あり</p> <p>本船は、名古屋港第3区において、プロペラに絡まった網の除去作業中、風潮流などに圧流され、東海元浜ふ頭の棧橋の杭に衝突し、左舷外板に生じた破口から浸水したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、名古屋港第3区において、プロペラに絡まった網の除去作業中、風潮流などにより圧流されたため、東海元浜ふ頭の棧橋の杭に衝突し、左舷外板に生じた破口から浸水して沈没したことにより発生したものと考えられる。	